

浜田 会議所だより



HAMADA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY



北前船寄港地
外ノ浦
伝統芸能
石見神楽



スローガン ～一心 Isshin～

青年部創立 40 周年記念式典が盛大に開催



ゴルゴ松本氏と佐々木貴裕会長が「祝」の字を披露

(上) 講演会の様子 (下) 祝賀会での来賓者による鏡割り

令和5年2月4日(土)、浜田商工会議所青年部の創立40周年記念講演会・式典が島根県立大学講堂で盛大に開催されました。

記念式典に先立ち行われた講演会では、お笑い芸人のゴルゴ松本氏を講師に迎え、「命の授業」と題し、命をはじめとする様々な漢字の成り立ちを楽しく伝えられ、県内各会議所等から集まった約400人を前に熱のこもった講演をいただきました。

記念式典では、佐々木貴裕会長が「青年部事業に関わってくださった全ての皆様に感謝申し上げたい」と挨拶を述べ、青年部の歩みを映像と共に振り返りました。

また、祝賀会は新型コロナウイルス感染症対策として浜田ニューキャッスルホテルをメイン会場に、鈴蘭別館とオンラインで結び2会場に分けて開かれ、両会場の参加者約130人はスクリーンに映し出される映像で臨場感を共有しました。余興では、来賓者による鏡割りや歴代会長による餅つきが披露され、お祝いに華を添えました。

記念行事では、当所青年部がこれまで歩んできた歴史を再認識し、その歴史を紡いで今日まで繋いでいただいた諸先輩方や、ご支援をいただいた関係各位への感謝を伝えるとともに、ご参加いただいた皆様と心をつなぐ次代への飛躍を誓いました。

- 1 P 浜田商工会議所青年部設立 40 周年
- 2 P 浜田市長・議長要望の回答①
- 3 P 浜田市長・議長要望の回答②
- 4 P 会議所のうごき①

- 5 P 青年部だより
- 6 P 会議所のうごき②
- 7 P 浜田税務署からのお知らせ
- 8 P 小規模企業共済、相談会開催のお知らせ

市長・議長要望(回答)

令和4年8月22日(月)、浜田商工会議所は、当地域の産業振興及び経済発展で抱える懸案事項を各部会を中心に15項目に取りまとめた要望書を浜田市長・市議会議長へ提出しました。

これに対し、令和4年11月21日(月)付けで浜田市から回答がありましたので次のとおりお知らせします。
※要望内容については、会報9月号に概要を掲載しています。

I. 新型コロナウイルス感染症に伴う事業者への支援について

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける地元事業者に対し、これまで国・県の支援策を補完する様々な独自支援策に取り組んでまいりました。直近は、プレミアム付はまだ応援チケットを第2弾まで発行し、様々な業種の市内事業者支援を行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は未だ先行きが不透明でありますので、引き続き、ウィズコロナ・アフターコロナも見据え、商工団体の皆さまと連携し、地元業者に寄り添った支援に努めます。

II. 産業の振興について

1. 浜田漁港の機能充実と水産業の振興について

浜田漁港の高度衛生管理型荷捌所につきましては、沖合底びき網漁業用の4号荷捌所の今年度中の完成を目指し、国や県と連携して着実に整備を進めてまいります。

漁獲量の確保対策につきましては、沖合底びき網漁船団1ヶ統の新船建造に対し、県とともに支援を行い地元漁船の維持・存続に向けて取り組みます。また、冷凍・冷蔵能力の強化や漁港関連施設の環境整備について、施設所有者であるJFしまねなどの水産関係事業者から意見を伺いながら、推進を図り、国や県に対しては、支援制度の拡充について働き

かけを行ってまいります。養殖事業等による新たな水産資源確保につきましても、引き続き研究を進めてまいります。

2. 下水道整備計画に係る市内企業への優先発注について
①処理場建設の発注
現在処理場建設については、官(公)民連携事業導入の検討中ですので、他市の事例などを参考に地元業者の受注機会が増えるよう検討してまいります。

②管路工事の発注

管路工事については、地元の設計企業、建設企業との意見交換会で伺ったご意見を参考にして、2工区に分割し、地元業者を受注グループの構成員にすることとしました。

③受益者への説明

整備区域内にお住まいの方や事業所へは、接続に係る費用負担の説明や工事のご協力をお願いなど、丁寧かつ確実にを行う必要があると考えております。説明会などを開催して周知を行ってまいります。

3. 円安、資材・エネルギー価格高騰等に対する支援について

円安、資材・エネルギー価格高騰等については、市内事業所のみならず、家庭にまで影響が及んでいるものと認識しております。市内小売業者が継続的な事業活動を行えるよう国や県の支援の動向も踏まえ、地元業者に寄り添った支援に努めます。

4. タクシー事業者への支援について

タクシー事業者におかれましては、高齢者等のドア・トゥ・ドア型の移動手段として重要な役割を果たしていただいておりますが、人口減少等による利用者減少に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による更なる減少で厳しい経営状況にあります。

そうしたことから、令和2年度及び令和4年度において、タクシー車両1台当たり3万円の給付金を支給しました。

さらに、国際情勢の影響等により原油価格が高騰しタクシー事業者を取り巻く経営環境はさらに厳しいものとなっている状況を踏まえて、今後、価格高騰した燃料費相当額の一部を支援することを予定しております。

このほかの支援につきましても、引き続き、地域公共交通事業者の安定的な事業継続及び市民の日常的な移動手段の維持・確保に努めてまいります。

5. 燃料補給給船への支援について

燃料補給給船の維持については、地元外漁船の誘致や大型客船の寄港促進においても重要であると考えています。

まずは、船舶を所有する事業者から状況を伺いながら、活用できる国や県の補助制度を確認し、市としてできる支援について検討してまいります。

III. 観光振興について

1. 浜田らしいサインの統一について

案内標識や案内看板に統一感を持たせることは、重要な観点であり、ピクトグラムにつきましても、国際的に通用する情報伝達手段でインバウンド対策としても有効なものと考えています。

現在設置されている看板につきましては、設置者や設置された時期が異なるため、統一感がない印象を受けるものもありますが、これらを一度に更新するためには多大な経費が必要となります。

今後、新たな観光案内サインを設置する場合や既存のサインを更新する際には、国土交通省や島根県が定める「道路標識設置基準」や「しまね観光案内サインガイドライン」を踏まえ、統一性や外国人観光客へのわかりやすさを考慮して実施してまいります。

2. 浜田高速バス(いさりび号)ノンストップ便復活について

中国JRバス・広島電鉄・石見交通の3社で共同運行している高速バス「高速広浜線(いさりび号)」につきましては、令和元年7月に、利用者の減少に伴い、ダイヤ改正等に併せてノンストップ便が廃止となりました。

ご要望のとおり、広島方面から観光客を呼び込むためには、乗車時間の短縮などによる利便性の向上は必要なことと考えております。一方で、コロナ禍により利用者数の増加が見込めない中においては、便数を増やすことは難しく、仮に現行便をノンストップ便に変更した場合、現在利用しているバス停での乗降ができなくなり、利便性の低下や利用者数の減少が懸念されることです。そうした状況を踏まえ、利用者ニーズに応じたより有効的な運行方法について、運行事業者に働きかけを行ってまいります。

3. JR山陰本線の普通列車最終発車時刻の繰り上げ等について
JR西日本は2022年春ダイヤ改正において、新型コロナウイルス感染症の影響により鉄道利用者が減少したことなどの理由に、大幅な減便等を実施されました、それを受け、市が加盟する島根県市長会は、島根県、鳥取県、鳥取県市長会及び両県町村会と連携してJR西日本に対し、ダイヤ改正等に関する要望活動を行われました。また、市単独でも同社に対し、山陰本線の存続及びダイヤ改正に係る要望書の提出を行ったところです。

JR山陰本線は、通勤・通学・通院のための生活交通に加え、観光等のための広域的な移動手段としての役割も担っており、地域経済に大きな影響を与えるものと危惧しており、また、地域活性化やまちづくりに欠かせない重要なインフラであり、将来にわたって、官民一体となって守り活かすべきものと考えております。

今後更なる減便等に繋がらないよう、島根県や沿線自治体等が参画する島根県鉄道整備連絡調整協議会と連携し、JR西日本及び国・県に対する要望活動を行ってまいります。

4. 石見神楽伝承館の建設について
浜田市は、八調子の石見神楽発祥の地であり、蛇胴の発明、金糸、銀糸を用いた衣装、石州和紙で作られた神楽面などの神楽産業も盛んで、勇壮華麗な舞が多くのお客様を惹きつけています。

現在、日本遺産認定や国立劇場での公演成功もあり、2025年の関西・大阪万博での上演も見据え、観光ツールとして、その可能性は大きく、受入拠点として、上演施設と歴史・文化を紹介する伝承館は必要と考えております。

一方では、整備にあたり、その理念やコンセプト、ランニングコスト、運営母体などのほか、物理的な設備や規模、立地問題など、解決すべき課題が数多くあり、民間の上演施設もあることから、しっかりと検討したいと思っております。

IV. 都市基盤の整備等について

1. 重要港湾浜田港の機能充実について
近年、取扱貨物が多岐に渡るとともに輸送の効率化を図る

ため大型船での貨物輸送が増えてきています。コンテナ船は1000TEU型以上が主流となっていることから、浜田港における船舶大型化への対応は喫緊の課題です。引き続き船舶大型化に対応した岸壁等港湾機能の強化について、国及び島根県に対して要望してまいります。

2. 石央物流団地の機能充実と新規造成について
浜田ICと直結される道路整備については、大規模な道路工事が必要となり、財源の確保等の課題があり困難と考えております。

また、団地への進入道路については、ほぼ全区画の災害対策工事を実施しており、大型トラックが長期間通行不能となるような、大規模な土砂災害発生への恐れは少なくなっていると考えておりますが、土砂崩れ等が発生した場合には、迅速に対応し、通行止めの解消に努めます。

石央物流団地の造成につきましては、昨年度ご回答しており、島根県における事業実施の実現が進まないため、浜田市としても「石央物流団地の第2期工事予定地」の概略設計を行いました。想定より造成費用が掛かり、土地の販売価格が高くなることと判明し、県と市の共同整備の方針に伴う公募への応募を見送っています。

このため、新たな敷地造成による団地規模の拡大については難しいものと考えておりますが、現在、石央物流団地への企業立地ニーズを把握することを目的にアンケート調査を行っているところです。今回のアンケート調査を基に分析・評価、検討してまいります。

3. 矢原川ダムの事業推進について
矢原川ダムの建設促進につきましては、毎年、国県重点要望を実施するとともに、浜田市と益田市で組織した「矢原川ダム建設促進期成同盟会」において、国及び島根県に対して事業促進の要望を実施しています。

今年度から付替え道路工事に着手されており、引き続き早期完成に向けて国及び島根県に要望してまいります。

V. 島根県浜田市沖合の石油・天然ガスの資源開発促進について

浜田沖石油・天然ガスの試掘調査につきましては、市とし

ましても国県重点要望事項として、県に対し要望を行ってきたいところです。

その結果、令和4年5月から8月まで再試掘が実現しましたが、現時点では商業生産には至らない規模であると関係者から伺っております。今後は、取得した各種データの分析・評価を進めていくとのことであり、引き続き商工団体の皆さまと一緒に、事業実施の実現に向けて必要な働きかけを行ってまいります。

VI. 浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について

浜田港については、国指定の重要港湾として整備され、官民一体となって利用促進に取り組んでおります。

一方、昨今の災害時等における自衛隊の迅速な支援と献身的な活動は大きな安心に繋がっており、また、海上自衛隊艦艇の浜田港寄港にともなう艦艇公開などを通じ、浜田市民の自衛隊に対する信頼感が高まっていると確信しております。

海上自衛隊艦艇が浜田港を利用して物資等の補給を行うことにより、地元産品の消費拡大など、島根県西部地域の経済にも大きな効果が期待できるものと考えており、補給基地の誘致に向けて要望活動を行っております。

具体的には、島根県市長会を通じた要望や、浜田市の国県重点要望活動に項目として明記し、国や県への働きかけを行うほか、市議会、商工会議所、商工会と連携して、中央での要望活動を実施しております。

令和3年度は、11月16日に、久保田市長、樫山会頭、川神副議長とともに防衛省を訪問し、要望活動を行いました。浜田港の港湾整備状況を説明し、まずは海上自衛隊艦艇の寄港回数を増やしていただきたいこと、将来的には補給基地を設置していただきたいことを要望しました。

防衛省からは、「予算の都合上困難ながら、日本海側に補給基地は必要である。海上自衛隊艦艇の寄港回数増加については、省内でしっかりと伝えていく」とのコメントをいただきました。

今後とも、市議会、商工会議所、商工会と連携して要望活動を行い、誘致活動に取り組んでまいります。

県下商工会議所 正副会頭会議



島根県商工労働部との懇談会



三隅発電所2号機を視察

令和5年1月17日(火)、県下商工会議所副会頭会議(主催・島根県商工会議所連合会)が浜田市を会場として3年振りに開催され、参加された20名の副会頭が研修を通して交流を深めました。当所からは3名の全副会頭が出席。

研修は、昨年11月に営業運転が開始された国内最大級の最新鋭石炭火力「三隅発電所2号機」を視察し、中電担当者から石炭火力として世界最高水準の環境性能を有する設備の特徴や立ち並ぶ建物について説明を受けました。

その後、浜田ワシントンホテルに移動しての島根県商工労働部との意見交換では、福濱副会頭よ

り「人材確保の点から、子育て世代のUIターンを促進させるために子育て支援に力を入れた取り組みをお願いしたい」と発言。これに対し、田中部長(島根県商工労働部)からは、「県も子育て支援に重点を置いているので、働きながら子育てができる環境を整え、子育て世代の人材確保につながるようしていきたい」と前向きな回答がありました。その他にも「人材不足の問題」「地元学生の県内就職」「起業・創業への支援」などについて意見が出され活発な懇談会となりました。

当連合会では、県下8会議所との情報交換と連携を目的とした研修会を定期的に開催されます。

21世紀まちづくり委員会



会館移転について協議を重ねる委員のみなさま

令和5年1月19日(木)、当所会議室において21世紀まちづくり委員会(委員長 矢口伸二)が開催され、出席した8名の委員が会館移転計画について進捗状況を確認しました。事務局からの報告事項では、現会館のハザードマップと新会館の排煙扉の施工について報告がされました。

事業説明では、浜田市地域政策部定住人口関係推進課の川合課長を招き、新会館1階テナントに入居が検討されている「仮称」浜田市まちなか交流プラザ」の設置目的や機能・運営体制など施設の概要について説明があり意見を交わしました。

委員からは、「他市を参考に、移住と創業をワンストップで支援できないか」「中学生も利用できることを周知してほしい」などの意見が出されました。浜田市が検討を進められている同交流プラザについては、産学官民が連携して地域課題に取り組む新たな拠点づくりとして、当所の機能を最大限に発揮できるよう進めてまいります。

日本商工会議所 表彰

勤続30年表彰

牛尾 昭氏

(居酒屋SAKURA)




去る令和4年9月15日開催の日本商工会議所通常会員総会において、日本商工会議所会頭表彰が行われ、当会議所の議員として長きにわたり商工会議所の発展ならびに会員事業所の繁栄に多大な貢献を果たされた、牛尾昭氏が栄えある表彰を受けられましたのでご披露します。

引き続き、地域商工業の振興にご尽力いただきますようお願いいたします。

SEINENBU DAYORI

[浜田商工会議所 青年部だより - 2月号 -]

事務局：〒697-0027 島根県浜田市殿町124-2 TEL.0855-22-3025 FAX.0855-22-5400 E-mail: yeg@hamada-cci.or.jp

 浜田YEG



1月例会について

BB委員会 委員長 河原 靖明

令和5年1月17日(火)浜田商工会議所大ホールにおいて、1月例会を開催しました。

今回の例会は令和5年2月4日(土)に開催する浜田商工会議所青年部創立40周年記念式典、記念講演、祝賀会について青年部メンバーに説明を行いました。

全体のタイムスケジュールの確認から各個人の役割についてなど説明を行い、質疑応答では様々な意見もあり、当日までの修正点や課題が浮き彫りとなりました。

私自身、初めて周年事業に参加させていただき、全く様子も分からない中、メンバーに助けられ準備を進めてきました。

記念式典当日まで残りわずかとなりましたが、ご来場いただくご来賓の方を始め、浜田商工会議所青年部OB、OGの皆様、他単会の皆様が楽しんでいただける内容となるようメンバー全員の力を合わせていきたいと思えます。



このまちの未来を創るのは
俺たちだ!

浜田商工会議所 青年部 会員募集

浜田商工会議所・会員事業所の経営者およびそれに準ずる、「若き地域経済人」で構成される青年団体です。個々の資質向上は元より、自企業の発展を目指し、浜田市の商工業の発展を図ることを目的としています。

■入会資格 「浜田商工会議所 会員事業所」の満49才未満の若手経営者、もしくはそれに準ずる方。

■年会費 36,000円

■問い合わせ

浜田商工会議所 青年部事務局
〒697-0027 浜田市殿町124-2
tel. 0855-22-3025 fax. 0855-22-5400
mail: yeg@hamada-cci.or.jp

浜田YEGホームページ
<http://www.hamada-cci.or.jp/yeg/>



新春互礼会



新年恒例の新春互礼会は、令和5年1月10日(火)に浜田ニューキャッスルホテルにおいて来賓11名と42名の役員・議員の皆さまにご出席いただき終始和やかな雰囲気の中で開催されました。

冒頭、榎山会頭は会館移転の進捗状況についての報告の後、「ここ十数年、日本人の平均年収が

上がっていないことを危惧している。急激な円安や物価高騰の波に耐えるベースアップを実現し、一丸となってこの状況を断ち切れるようご協力いただきたい。我々がやっていかないと動かないのでよろしく願います」と力強く訴えられました。

また、来賓代表として久保田市長からは「コロナもまだ収まらず、また原材料等物価も高騰しているが、今後も皆様と一緒に頑張って地域経済を支えていけるよう努めたい」とご挨拶を頂戴しました。

本年も役員・議員の皆さまをはじめ、会員の皆さまには昨年と変わらぬご協力を賜りますようお願い申し上げます。

インボイスセミナー



令和4年12月6日(火)、浜田ニューキャッスルホテルにおいて「インボイス制度の概要と実務対応のポイント」と題しセミナーを開催し、会員15事業所から21名にご参加いただきました。

これは、令和5年10月からのインボイス制度導入、また、令和6年1月の改正電子帳簿保存法の

施行による税務実務の事務負担の軽減や効率化を図ることを目的として開催されました。

講師には、税務に関するセミナーで豊富な経験を有する中央税務会計事務所の中島由雅所長を招き、制度概要から実務上の対応方法までわかりやすく解説していただきました。

参加者は、「実際にインボイスの売り手と買い手の留意点等を学べイメーজを持つことができた。実務に活かしていきたい」と意欲的に捉えていました。

インボイス制度に関連する内容については、当所の経営相談窓口でも対応しておりますので、お気軽にご相談ください。

デジタル化入門講座



令和4年12月9日(金)、浜田ニューキャッスルホテルにおいて、「中小・小規模事業者のためのデジタル化入門講座」を開講しました。

本講座は、政府の支援策(各種補助金)を活用して経営をデジタル化することを目的とし、会員8事業所から10名の方にご参加いただきました。

講師には、国家資格キャリアコンサルタントとして活躍されるフリーアナウンサーの福村多美子氏を講師に招き、SNSを活用した販促方法を各動画コンテンツに分け、撮影方法や編集方法・企画構成のポイントを学び、自社の商品・サービスを効果的にターゲット層に届けるための発信方法を習得しました。

参加者からは、「今までただの情報発信になっていたが、ターゲットを明確にし効果的に活用していくヒントを得るいい機会となった」との感想を話していました。

浜田商工会議所では、引き続き関係機関と連携を取り、各支援策の活用・周知と相談に努めていくこととさせていただきます。

浜田税務署からのお知らせ

☆ 自宅等からの e-Tax の御案内

申告書の作成は、新型コロナウイルスの感染防止の観点からも自宅でパソコン・スマホから！
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」なら、自動で計算しますので、パソコン・スマホからの e-Tax 又は郵送での提出の方が大変便利です！
⇒詳細は国税庁HP（確定申告特集ページ）をご覧ください。

☆ 確定申告会場の御案内

申告会場の開設日程

期間
令和5年1月30日(月)から
令和5年3月15日(水)まで
*土・日・祝日は開設していません。

場所
「浜田税務署」
2階相談会場
浜田市殿町 1177 番

- 受付時間は、午前8時30分から午後4時まで（相談時間は、午前9時から午後5時まで）
- 感染リスク軽減のため、スマホ等を利用した自宅等からの e-Tax 申告にご協力ください。

- ※1 相談には、入場整理券が必要になります。提出のみの方は、入場整理券は不要です。
なお、入場整理券の枚数には限りがあり、入場整理券がなくなり次第、受付は締め切ります。
入場整理券は、LINEアプリによりオンラインで事前発行が可能です。
- ※2 税務署の駐車場は、台数に限りがあります。来場の際には公共交通機関をご利用ください。
- ※3 申告会場では、検温の実施、マスクの着用及びアルコール消毒液の使用等の新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じることとしていますので、御理解と御協力をお願いします。
なお、発熱等の症状が認められる場合等は、入場をお断りさせていただきます。

☆ 納税は、便利・安全・確実な口座振替をご利用ください。

ご利用に当たっては、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を作成し、納期限までに税務署又は金融機関に提出していただく必要があります。

※ 既に口座振替をご利用の場合は、新たに提出していただく必要はありません。

確定申告テレフォンセンターのご案内

(電話) 0855-22-0360 (税務署の代表番号と同じです。)

※ 音声ガイダンスに従い【0番】を選択してください。

開設期間：令和5年1月13日(金)から3月15日(水) ※原則、土・日・祝日等の休日を除きます。

受付時間：午前8時30分から午後5時まで

受付内容：確定申告に関する一般的なご相談・確定申告書等の発送

~困ったら、「税務職員ふたば」まで!~

申告書の作成でお困りのときは、「税務相談チャットボット」
にご相談ください。ご質問を入力いただければ、AI を活用した
「税務職員ふたば」がお答えします。



税務職員ふたば



↑スマホでのご利用は
こちらから

飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業

本年度第2回の公募が開始しております。本補助金は、エネルギー価格高騰の影響を受けている飲食・商業・サービス業等を営む中小企業に対して、エネルギーコスト削減を図るための取組の経費の一部を補助することにより、中小企業等の経営を支援することを目的としています。

公募期間：令和5年1月31日(火)～9月30日(土)

1次締切：3月31日(金) 2次締切：5月31日(水)

3次締切：7月31日(月) 4次締切：9月30日(土)

詳細については、島根県商工会連合会 WEB サイト内「飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業」ページもしくは当所までお問い合わせください。



《問い合わせ先》 浜田商工会議所 中小企業相談所 TEL：0855-22-3025 FAX：0855-22-5400

相談会開催のお知らせ **無 料**

事業の承継や引継ぎに関するご相談はこちら

創業相談や資金繰りに関するご相談はこちら

事業承継相談会

定例経営相談会

令和5年 2月21日(火) 10時～16時
3月20日(月) 10時～16時

開催日

令和5年 2月22日(水) 10時～16時
3月22日(水) 10時～16時

事業承継コーディネーター 村上 弘基 氏

相談員

日本政策金融公庫 浜田支店

専門相談員より、相談者のお悩みに即した実務的な助言により、問題解決をサポートします。相談は無料、秘密は厳守します。まずはお気軽にお問い合わせください。

《問い合わせ先》 浜田商工会議所 中小企業相談所 TEL：0855-22-3025 FAX：0855-22-5400

退職金の準備を中小機構がお手伝いします！

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの？

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能
- 共済金の受給権は差押禁止
- 契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時、共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押入以外は差押禁止債権として保護されます。

共済相談室 TEL 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問はこちらをクリック
24時間いつでもチャットで質問可能です。

Be a Great Small 中小機構

小規模共済 検索

小規模企業共済